

令和7年度老人保健健康増進等事業

認知症対応型共同生活介護における安定的なサービス提供のあり方に関する調査研究事業

公益社団法人日本認知症グループホーム協会

本調査研究事業では、令和6年度介護報酬改定の改定内容および審議報告、2040年に向けたサービス提供体制等のあり方、認知症基本法の施行等の状況を踏まえ、主に5つの論点についての実態把握と分析を行い、課題解決に向けた検討を実施した。

(1) 令和6年度介護報酬改定の施行後の状況について

医療連携体制加算は、加算（Ⅰ）の算定率の向上など改定の一定の効果が確認された。未算定の主因は看護職員の確保困難であり、訪問看護等との連携やコスト面での整合性等の課題を検証する必要がある。加算（Ⅱ）も追加された2要件について一定の効果が確認されたが、インセンティブ付与のため、要件拡大や単位数見直しについて併せて検討する必要がある。

夜間支援体制加算の算定率は、依然として低い水準であり、改定の効果は限定的であった。採算性や職員確保が障壁であり、今後は、夜間における安全確保の評価体系を再検討する必要があると思われる。

認知症チームケア推進加算は、算定率は低いが認知症ケア向上への効果が確認された。研修修了者不在が課題のため、認知症チームケア推進研修の再周知や、認知症介護指導者養成研修およびリーダー研修の受講支援などの環境整備も必要である。

協力医療機関連携加算は半数弱が算定しており、一定の効果がみられた。未算定の要因は定期的な会議負担や医療連携体制加算（Ⅰ）の未算定であり、ICT活用による負担軽減や柔軟な算定要件の検討が求められる。

高齢者施設等感染対策向上加算および第二種協定指定医療機関との連携は、加算の算定率は低く、連携も不十分であった。自治体による積極的な情報提供や広域的なマッチング支援を促進するとともに、連携メリットについても改めて周知する必要がある。

退居時情報提供加算は、情報共有のツールとして一定の効果がみられた。入院時の情報共有は認知症悪化防止等に寄与するため、引き続き活用の促進を図るべきである。

生産性向上委員会は、半数以上が未設置のため、令和8年度末の完全義務化に向けて、ガイドラインの再周知等の支援が不可欠である。

生産性向上推進体制加算は、加算（Ⅱ）の算定が先行し、生産性向上に一定の効果がみられた。未算定の主因は採算性やデータ提出負担であり、ランニングコストとの整合性や事務負担軽減、さらには小規模の特性に配慮した導入要件の緩和等の課題を検討する必要がある。

(2) 医療機関との連携強化について

努力義務化された「相談・診療を行う体制を常時確保」した協力医療機関との連携状況は高い確保水準である一方、未確保の約 2 割の事業所の半数以上が対応に未着手という状況であった。地域の医療資源の状況等により自力解決が困難なケースも多く、現時点では、一律の義務化ではなく、自治体による協議支援や地域医師会を交えた広域的なバックアップ体制の整備を段階的に進めるべきである。また、「原則入院できる体制」の確保率は 4 割に留まる。グループホームの協力医療機関は診療所が多く、まずは「相談・診療を行う体制を常時確保」した協力医療機関との連携促進を優先するのが現実的である。

(3) 見守り機器等の ICT の活用について

見守り機器等の ICT の導入は一定進んでおり、定期巡回の見直しや適切なタイミングでの介助など抜本的な業務オペレーションの変更に成功している事例もある。今後は補助金の戦略的活用や有効な導入支援モデルを周知するとともに、ICT の有効活用を前提とした夜間の業務オペレーションの再構築を一体的に推進することで、職員の負担軽減とケアの質の向上の両立を図ることが必要である。同時に、ランニングコスト等の公的支援を拡充し、経済的障壁を取り除くことも重要である。また、3 ユニット 2 人夜勤は、多くの事業所が慎重である一方、ICT の有効活用事例もあり、今後は、ICT 導入を前提に減算の見直し等の検討も必要である。

(4) 「中山間・人口減少地域」における対応について

中山間・離島等の事業所は、人材確保の困難や地域特有のコスト増などにより経営基盤が極めて厳しい。将来的な入居者確保への懸念も強い。これらの課題に対し、地域や事業所の状況に応じた多様な対応策を後押しするとともに、地域特性を考慮した報酬上の加算措置や公的な財政支援が不可欠である。さらに、広域利用の柔軟な運用や低所得者対策の充実、地域内のネットワーク化の促進など、中山間・人口減少地域における介護インフラを維持するためには、個別的な事業所支援とともに、広域的な連携と制度の弾力化を一体とした持続可能なサービス提供体制の確立が必要である。

(5) 地域連携・地域支援の推進に向けて

地域連携・地域支援に積極的な事業所は地域での認知度・信頼度が高く、入居者の社会参加や生活の質の向上にも効果を発揮している。今後も好事例の周知等を通して、地域における認知症ケア拠点としての役割さらに強化していく必要がある。一方、こうした取り組みには手厚い人員配置等のコストが課題となる。地域連携・地域支援に係るコストの評価や、意欲的な事業所を評価する観点から、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス同様「総合マネジメント体制強化加算」のような新加算の創設も検討すべきである。